

長浜市
総合計画
基本構想(案)





はじめに

1. 計画の役割・構成と期間

2. 計画の策定手法

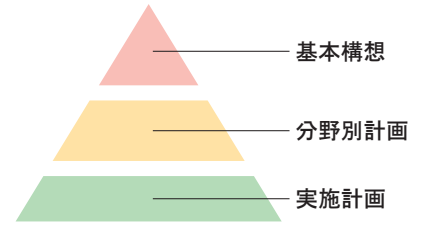
3. 長浜市の位置とその魅力等

4. 時代ごとのあゆみ

5. 社会の趨勢

1.

計画の役割・構成と期間



1 位置づけと役割

総合計画は、本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて本市に関わるすべての人々と共有するものです。

「長浜市市民自治基本条例」にその策定と実施が規定された、本市の最上位に位置する計画であり、市政を総合的かつ計画的に運営するための指針として、本市において策定するすべての計画の基本となるものです。

2 計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「分野別計画」「実施計画」で構成します。

構成	概要（▶計画期間）
基本構想	「将来像」を示す 「将来像」の実現に向けた政策を体系的に定める ▶令和9（2027）年度から 令和20（2038）年度までの12年間
分野別計画	基本構想で位置づけた政策を踏まえ、分野ごとの取組、目標を定める ▶分野別計画による
実施計画	具体的な事務事業を示し、進捗管理を行う ▶4年計画で毎年度見直し

2.

計画の策定手法



バックキャストによる 計画策定

本計画は将来の「めざすまちの姿」を設定し、その実現に向けて今行うべきことを考えるバックキャストの考え方で策定しました。喫緊の課題に対応しつつも、「めざすまちの姿」を起点に考えることで、発想が広がり、長期的な視点も取り入れています。



市民参画

市内保育園・認定こども園・小中学校ワークショップ、高校生・大学生トーク、市民活動団体やまちづくりセンターでの地域住民の方との意見交換などを実施し、子どもから高齢の人まで幅広い年代、多様な立場の方からの声を集めて、本市の「めざすまちの姿」を描きました。



職員参加

計画の実行性・実効性と持続性を高めるため、庁内の各部局で組織する策定委員会で議論するとともに、若手職員によるワーキンググループを立ちあげて、「めざすまちの姿」とその実現に向けた取組を検討しました。

3.

長浜市の位置とその魅力等

位置と地勢

本市は滋賀県の東北部に位置し、総面積は681.02km²（うち陸地539.63km²）、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲には伊吹山系などの山々とラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には、琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川などにより形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がる美しい自然景観を有しています。



交通の要衝として発展した 交通利便性の高いまち

古くから近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちであり、それぞれの経済圏域の結節点として、京都市や名古屋市からはおよそ60km圏域、大阪市からはおよそ100km圏域にあります。JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの地域と利便性高く結びついています。

守るべき歴史文化が現在に息づくまち

北國街道や北國脇往還、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳・姉川の古戦場、竹生島、長浜曳山祭やおこない、観音文化など、多くの歴史的、文化的資源を有しており、近年では菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらに長浜曳山祭の曳山行事もユネスコ無形文化遺産に登録されています。本市固有の歴史文化は世界に通ずるものであり、大切に守っていくことが求められます。



継承される「住民自治」の力

本市は、古くから渡来の文化や産業を取り入れる「進取の気性」に満ち、中世の「惣」や幕藩体制下における「町人代表（町年寄十人衆）」に代表されるように、相互扶助の精神による自治運営がなされ、「不易流行」といった考え方を大切にしながら、「住民の力」を原動力として発展を続けています。住民自治の力は、今も広い市域のそれぞれの地域にしっかり根つき、まちづくりの様々な分野における次の前進を導いています。



4.

時代ごとの あゆみ



本市は、平成18（2006）年2月13日に旧長浜市、東浅井郡浅井町、東浅井郡びわ町の1市2町が合併して誕生し、さらに、平成22（2010）年1月1日に東浅井郡虎姫町、東浅井郡湖北町、伊香郡高月町、伊香郡木之本町、伊香郡余呉町、伊香郡西浅井町の6町と合併して現在の姿になりました。

旧町のあゆみも含めて、本市の時代ごとのあゆみをまとめています。

時期	概要	
江 戸	縄文	現在の葛籠尾崎湖底遺跡で人間生活が営まれる
	弥生	現在の川崎遺跡や鴨田遺跡で環濠集落の形成
	奈良～平安	行基が竹生島にわたり、草堂を結ぶ 己高山に北陸白山信仰や十一面観音信仰が流入、平安時代以降の天台文化と3つの仏教文化の習合文化圏として栄える 良源が竹生島に赴き、「法華経一百部」を納め法会を行う
	鎌倉～安土桃山	菅浦文書にみられる自治的な惣村の形成 足利尊氏の側近として京極導譽が活躍、京極氏が湖北三郡の守護職を得る 近江猿楽三座と呼ばれた猿楽集団のうち、山階座と下坂座が存在 京極氏の被官であった浅井氏の勢力が伸長、小谷城を拠点に3代にわたって湖北を統治
	天正2（1574）～5（1577）年頃	羽柴（豊臣）秀吉が琵琶湖岸に長浜城を築き、城下町に商人を住まわして自由な商業地とした 城下町長浜の町衆による繁栄と独自の経済力によるまちづくり 秀吉によって長濱八幡宮の祭礼が復興され、太刀渡りが始まった
	江戸時代 元和元（1615）年	長浜城主・内藤信正が摂津国高槻に移り、長浜城廃城
	明暦2（1656）年	姉川流域の井堰・横井（郷里井）の用水管理の1つとして、時間交替制の「樽番」制度開始
寛文元（1661）年以降～	浜蚊帳、浜ピロード、浜ちりめんなどの繊維産業が盛んになる 1	
元禄8（1695）年	長浜の町は約50町からなり、人口は約5千人に発展	
文政8（1825）年	前彦根藩主・井伊直中の還暦祝いに長浜曳山を彦根機御殿に運び、子ども狂言12組を上演 曳山12基の銘が整い、山号にちなむ能面が与えられる	
弘化2（1845）年	恵荘の発起による西野水道完成	
明 治	明治4（1871）年	廃藩置県。近江国を南北に二分して大津、長浜県となる（翌年2月長浜県は犬上県となり同年9月滋賀県に統合） 県下初の第一小学校（現在の長浜小学校）開校 2
	明治5（1872）年	長浜の大火、復興に長浜勲業社が活躍
	明治10（1877）年	県下初の国立銀行「第二十一国立銀行」開業
	明治14（1881）年	地元の名望家有志によって設立された社団法人伊香相救社による救恤・救済活動
	明治15（1882）年	長浜－敦賀間に北陸最初の鉄道が開通
	明治18（1885）年	治水のための田川カルバート完成
	明治20（1887）年	浅見又蔵が天皇の行在所として慶雲館建築
	明治24（1891）年	町立長浜病院開院
	明治33（1900）年	長浜－関ヶ原間の廃線路が国道となり、乗合馬車が運行（馬車道と呼ばれる）
	明治42（1909）年	豊公園完成 姉川地震発生
昭 和	昭和18（1943）年	長浜町、神照村、六荘村、南郷里村、北郷里村、西黒田村、神田村が合併し、長浜市が誕生
	昭和19（1944）年	市立長浜病院開院
	昭和23（1948）年	市連合自治会結成
	昭和32（1957）年	富田人形が県無形民俗文化財に指定 3 日本国有鉄道北陸本線木ノ本－近江塩津－敦賀間の新線が開通 田村－敦賀間に交流の電気機関車運転
昭和34（1959）年	アウグスブルク市（旧西ドイツ）と姉妹都市提携	



時期	概要
昭和38(1963)年	長浜港完成
昭和40(1965)年	長浜市、東浅井郡、坂田郡の1市8町で湖北広域衛生組合発足(ゴミ、し尿処理開始)
昭和40(1965)年～昭和61(1986)年	国営湖北農業水利事業として、余呉川頭首工、高時川頭首工及び草野川頭首工の取水施設並びに余呉湖補給揚水機を造成
昭和42(1967)年	小谷城址保勝会が再建
昭和47(1972)年	東浅井郡広域行政組合消防本部発足
昭和48(1973)年	伊香郡消防組合消防本部発足
昭和49(1974)年	国鉄湖西線開通
昭和50(1975)年	滋賀文教短期大学開学
昭和55(1980)年	北陸自動車道開通
昭和56(1981)年	びわこ国体開催
昭和58(1983)年	長浜城歴史博物館完成 ⁴ 湖北総合病院開設
昭和59(1984)年	雨森芳洲庵竣工 ⁵ 博物館都市構想策定 御坊表参道や北国街道の街並み景観の修景
平成	
平成元(1989)年	黒壁スクエアオープン
平成3(1991)年	JR北陸本線(長浜-米原)の直流化 ⁶ 木之本町邦楽器原系製造保存会が文化財保存団体として国認定
平成4(1992)年	丹生ダム基本計画策定 ヴェローナ市(イタリア)と姉妹都市提携
平成8(1996)年	北近江秀吉博覧会開催
平成14(2002)年	史跡「西野水道」修復工事完了 ⁷
平成15(2003)年	長浜バイオ大学開学
平成18(2006)年	長浜市・東浅井郡浅井町・びわ町が合併 湖北地域消防組合開設 JR北陸本線(長浜-敦賀)、湖西線(永原-近江塩津)の直流化 長浜駅舎の整備 北近江一豊・千代博覧会開催
平成22(2010)年	東浅井郡虎姫町・湖北町・伊香郡高月町・木之本町・余呉町・西浅井町が長浜市に編入
平成23(2011)年	江・浅井三姉妹博覧会開催
平成26(2014)年	黒田官兵衛博覧会開催 菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定 「長浜子どもちかい」と「長浜子育て憲章」策定 長浜市役所新庁舎完成
平成28(2016)年	長浜曳山祭の曳山行事ユネスコ無形文化遺産登録 ⁸ 丹生ダム建設事業の中止方針決定
平成29(2017)年	えきまちテラス長浜開業 雨森芳洲関係資料 ユネスコ「世界の記憶」登録
平成30(2018)年	菅浦文書が国宝指定
令和	
令和元(2019)年	さざなみタウンオープン
令和2(2020)年	長浜伊香ツインアリーナ開館
令和5(2023)年	長浜450年戦国フェスティバル開催 ⁹
令和7(2025)年	わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ2025開催
令和8(2026)年	北近江豊臣博覧会開催

5.

社会の趨勢

本市のこれからの
まちづくりを考えるうえで、
踏まえるべき主な時代の潮流は
次のとおりです。



「こどもまんなか社会」 への転換

少子化・出生数の減少がかつてないペースで進む中、こどもの権利・最善の利益を社会の中心に据え、将来世代への投資を重視する「こどもまんなか社会」の動きが強まっています。「こどもまんなか社会」は、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会をめざす考え方であり、社会の持続可能性を高める重要な要素です。

国はこども家庭庁を中心に、幼少期の育ち・子育て支援のビジョンや、こどもまんなか社会実行計画などを策定し、これまでの少子化対策を超えた新しい政策を進めています。

価値観やライフスタイルの多様化と社会関係資本

家族形態の変化、ジェンダー観・キャリア観の変容などを背景として、「標準的な人生コース」は共有されにくくなり、ライフスタイルや価値観が多様化しています。それに伴って、個人の選択肢が広がり、創造性や新しい活動の可能性を生み出しています。また、性別や国籍、文化の違いを認め合う社会づくりが進んでいる一方で、つながりの希薄化、孤立・孤独、SNSを通じた分断や誹謗中傷などの問題も顕在化してきています。

そうした中で、暮らしの質や持続可能な地域づくりを支える資源として「つながり」「関係性」「地域参加」とい

た社会関係資本が再評価されています。従来の地域コミュニティなどに加えて、デジタル技術の活用、世代・分野・文化を超えた協働・共創の場づくりなどにより、信頼と相互扶助を育む仕組みを備えていくことが重要です。



生物多様性の保全と気候変動対策

生物多様性の損失と気候危機は、人類生存のために最優先で対策すべき課題であり、現象と対応策の点で相互に影響しあう関係にあることから一体的に取り組む必要があります。

生物多様性については、2022年のCOP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に基づき、2030年までに自然の回復をめざすことが合意されました。国は「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、生物多様性損失と気候危機の「二つの

危機」への統合的対応、「30by30（陸と海の30%以上を保全する目標）」などの中長期戦略を示しています。

気候変動対策については、2016年のCOP21で採択された「パリ協定」で世界の平均気温の上昇を2℃より十分下回り、1.5℃に抑える努力を追求することなどが示されています。2021年のCOP26で採択された「グラスゴー気候合意」では、この努力目標であった1.5℃を追求する決意が示され、二酸化炭素排出量を世界全体で2030年に45%削減（2010年比）し、今世紀半ば頃にはネットゼロにする必要があることなどが確認されています。国はこれを踏まえ、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減、さらに50%の高みをめざして挑戦を続ける「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、適応策と緩和策を推進しています。



■ 新技術の急速な発展による暮らしの変化

AI、IoT、ビッグデータ、クラウド、ロボティクス、バイオテクノロジーなどの技術は、生活の利便性・安全性の向上をもたらし、行政サービスの効率をはじめ、医療や福祉の質の向上や災害対応の迅速化など、様々な分野・領域で革新的な変化が起きています。地域の問題解決や新産業の創出が期待される一方で、個人情報への漏えいやサイバー攻撃のリスク、技術格差による地域間・世代間の不平等なども懸念され

ます。

技術の恩恵を最大化しつつ、リスクを管理しながら、一人ひとりの生活の質を高める社会を構築していくことが重要です。



■ 都市機能の強靭化

地球温暖化の進展に伴い、豪雨・洪水・台風・異常高温といった自然災害が頻発・激甚化しており、都市・地域の機能を「強く・しなやかに」維持・回復するための「都市機能の強靭化」がより一層重要となっています。

加えて、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁・道路・上下水道・公共施設などが更新期を迎え、人口減少・財政制約の中で都市インフラをどのように維持・再編するかといった対応も求められています。従来のようにすべてを更新して維持することは困難であり、安全・安心な市民生活を保つうえで欠かせない都市インフラの再整備に注力する必要があります。限られた資源を効率よく活用して、将来世代に負担を残さない、持続可能なかたちでの都市機能の維持が重要です。

■ ポストSDGsとウェルビーイング

2015年から開始したSDGsは2030年に目標年を迎えます。この間、「『誰一人取り残さない』持続可能な社会づくり」は各分野で共有され、一定の成果をあげています。一方で、社会課題の複雑化や気候変動、パンデミック、戦争など包括的課題への対応の困難さの

増大、経済成長だけでは人々の幸福を保障できない状況の顕在化も生じています。これらを踏まえ、ポストSDGsとして、新たな価値観の必要性が国連や経済協力開発機構など国内外で議論され、その中心概念として、幸福や心身の健康、社会的つながりを重視する「ウェルビーイング」が示されています。国際的には、経済成長だけでなく人々の生活の質を測る指標づくりが進み、国内でも自治体や企業が「暮らしやすさ」「生きがい」など、個人の幸福を軸にした社会・経済システムの再設計が進められています。



■ 人口減少社会に対応した自治体経営

人口減少・少子高齢化が自治体の行政運営や行政サービスの提供を難しくしており、自治体経営は「縮む社会でも持続可能な運営」を視野に入れた転換が求められています。自治体間・圏域間での交通・医療・福祉・子育て・観光などでの連携強化や行政サービス・インフラの共同化

と効率化が必須です。デジタル技術等も活用しつつ、公共私協力のもとで分野の垣根を越えた事業連携を推進して、市町界にとらわれることなく、日常生活・経済の実態に即したエリアでサービスを提供する「地域生活圏」を形成することも重要となっています。



これまでの時代の取組、これからの時代の潮流及び

現代の様々な市民参画の意見等を踏まえ、本市の「めざすまちの姿」を描きます。



基本構想

1. 将来像

2. 行政経営の方針

3. まちづくり政策

4. 基本構想と分野別計画との連関

5. めざすまちの姿の実現に向けて

1. 将来像

1 めざすまちの姿

みんなで未来をつむぐまち

本市には、自らまちづくりに主体的に関わり、地域を築きあげる“市民の誇り”（シビックプライド）が根付いています。シビックプライドは、市民一人ひとりの心の核であるとともに、本市の精神的な背骨と言えるものです。また、外部との交流を通じて新たな知識や技術を積極的に取り入れてきた歴史を背景に、本市のシビックプライドは「開かれた」特質を備えています。

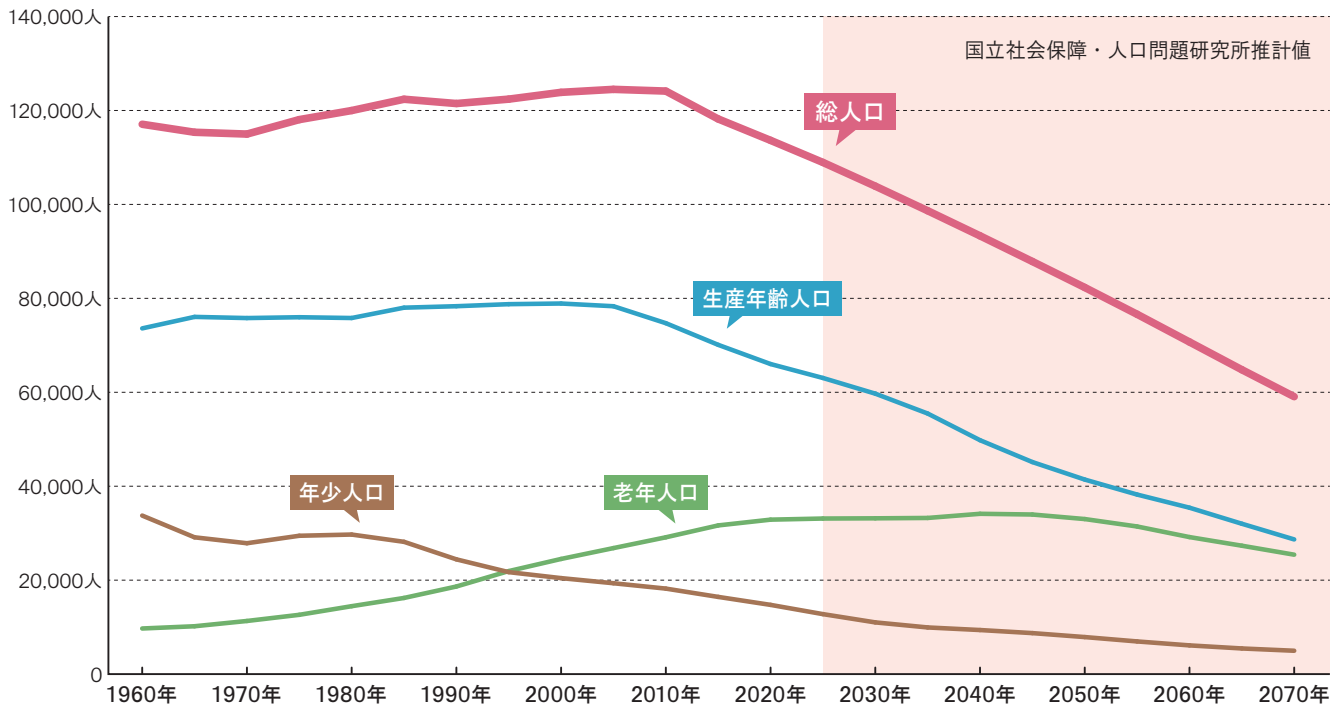
今後、さらに進む人口減少などの課題に対応するため、この「開かれたシビックプライド」を核として、市外の方々とも温かな関係を育みながら、互いの知恵や力を持ち寄り、新たな挑戦を重ねていきます。そして、自然・文化・歴史といった貴重な地域資源や長浜らしさを次代へ継承し、市内外の多様な人々とともに、みんなで支え、みんなで磨き、みんなで築きあげていきます。こうした人と人との温かなつながり、過去から未来への受け継ぎ、そして一人ひとりの小さなころみを糸のように紡ぎ合わせながら、「みんなで未来をつむぐまち」を実現し、「もっと輝く長浜」をめざしていきます。

2 人口

本市の人口は平成17(2005)年の124,498人をピークとして減少局面に入り、令和2年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5(2023)年4月)では、本計画期間中の令和12(2030)年以降に10万人を下回り、令和22(2040)年には93,313人と

なる見込みです。また、令和22(2040)年における年齢3区分人口の推移では、65歳以上の人口は34,000人程度に推移し、高齢化率は35%を超えます。0～14歳人口は現在と比べて約6割の9,382人になり、出生数は550人を下回る見込みです。

総人口・年齢3区分別人口の推移

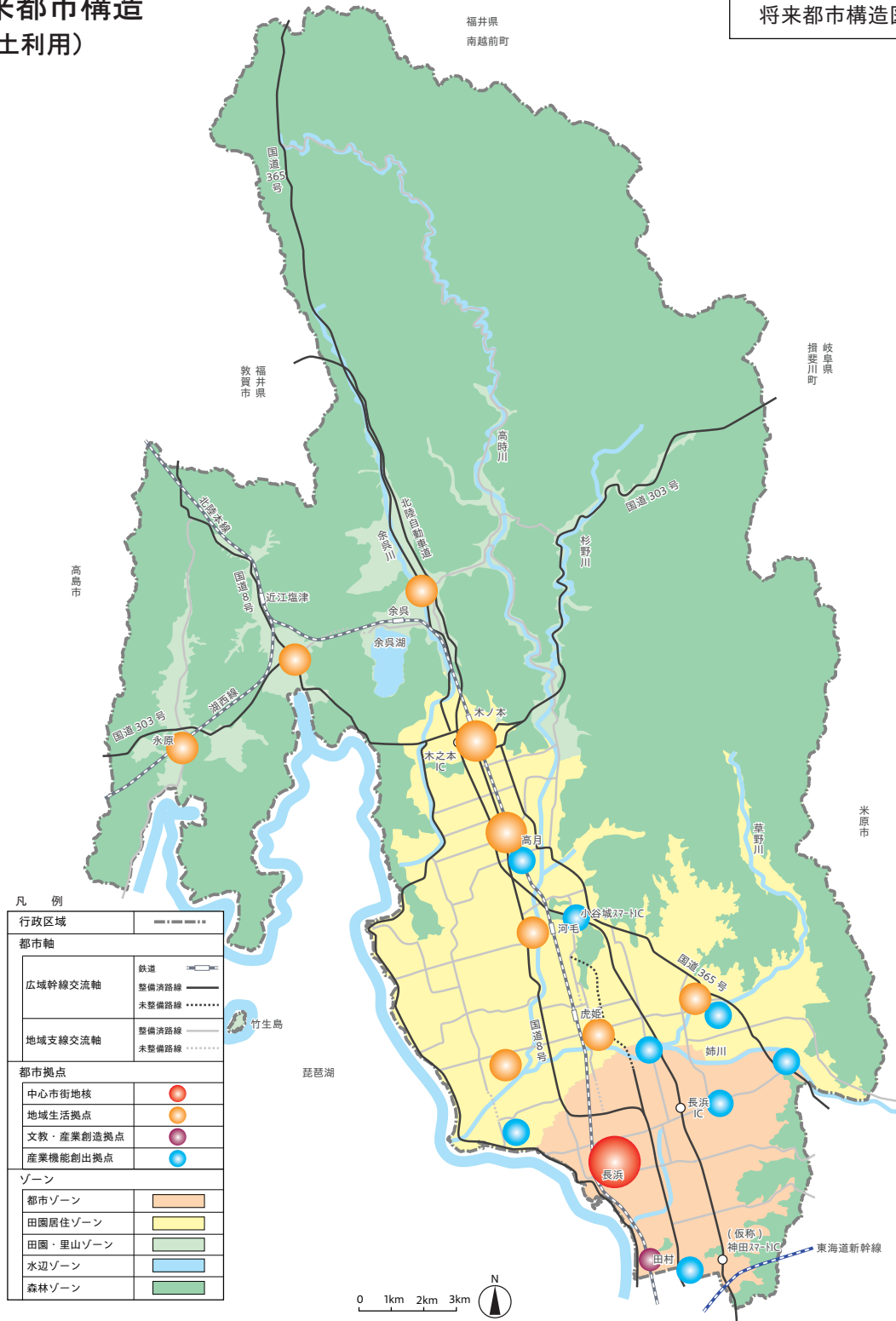


本市の「めざすまちの姿」の実現に向けて、まちづくりの政策を推進することで、令和20(2038)年度における本市人口(目標値)を次のとおり掲げます。

指標	基準値	目標値
本市の人口 住民基本台帳	111,156人 2025年度	97,000人 2038年度

3 将来都市構造
(国土利用)

将来都市構造図



将来都市構造は、今後の都市機能や施設の配置、土地利用等の大まかな方向を示したものです。

土地利用、人口分布、新築や開発の動向、地形等に注目すると、本市は上図に示すおおむね5つのゾーンに分類でき、将来都市構造においても、各ゾーンの特

色を考慮したまちづくりを進めます。

二度の合併を経た本市は、旧町の中心市街地などを核とした生活圏が複数存在しており、それぞれの生活圏が交通によって連携する「集約型多核都市構造」をめざすことを基本とします。

2.

行政経営の方針

本市が掲げる「めざすまちの姿」を実現するためには、まちづくりの政策を進めるだけでなく、市民や多様な団体と連携・協力しながら、持続可能な行政運営を確立することが重要です。この目的を達成するために、本市のまちづくりを進めるうえでの前提となる行政

経営の3つの方針を定めます。

これらの方針を踏まえながらまちづくり政策を進めることで、安心して暮らせる活力のあるまちの実現と持続可能な行政運営の両立を図ります。

方針1

市民が主体の まちづくり

- 長浜市市民自治基本条例の精神を尊重し、市民が主体となるまちづくりを推進します。市民と市が対等な立場で協働しながら、情報を共有し合い、分かりやすく開かれたまちづくりを進め、シビックプライドの醸成を図ります。
- また、市民の自主的かつ主体的な参画を促進するとともに、性別や年齢、国籍、価値観等に関わらず多様な主体による連携・協働を一層促進し、地域づくり協議会をはじめとしたコミュニティの地域力向上を図ります。

方針2

持続可能な 自治体経営

- 人口減少が加速的に進む一方、市民ニーズが多様化・複雑化するなかで拡大する行政への要請に、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）をもって、将来にわたって質の高いサービスを提供できるよう、時代に適応した行政組織で、持続可能な行政運営を行います。
- さらに効率的で能率的な自治体経営を行っていくため、新技術の導入による行政実務の抜本改善などによって、経営資源の最適化を進めるとともに、県や近隣市町との広域連携を推進します。

方針3

地域生活圏の 形成と公民連携

- 近隣市町における公共私との連携のもとで、それぞれの地域の実情に即した地域生活圏の形成を図ります。
- 民間が持つノウハウや専門知識、ネットワークなどを活用して、公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用を図ります。
- 民間と市が適切な役割分担に基づいて公共領域を創造することにより、サービスの充実や効率化のほか、地域の魅力創出、活力の維持を図る取組を推進します。

3.

まちづくり政策

これまでの現状とこれからの時代の潮流を踏まえ、「めざすまちの姿」の実現に向けて、特に特徴や価値のある地域資源にかかる7つの分野【7つの輝き】に注

力し、まちの輝きを高めていきます。

また、個々の輝きを磨きあげるだけでなく、それらを織りなすことで、さらに新たな輝きを見出していきます。

7つの輝き

輝き

1

子ども若者

子ども若者を「主人公」にするまち

輝き

2

健康・医療・福祉

共に支え合い、誰もがすこやかに暮らせるまち

輝き

3

歴史・自然・観光

歴史や自然のある、人が集まるまち

輝き

4

産業

未来を切り拓く産業のまち

輝き

5

教育・文化

生きる力を育み、文化芸術を創造し続けるまち

輝き

6

安心・安全

先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち

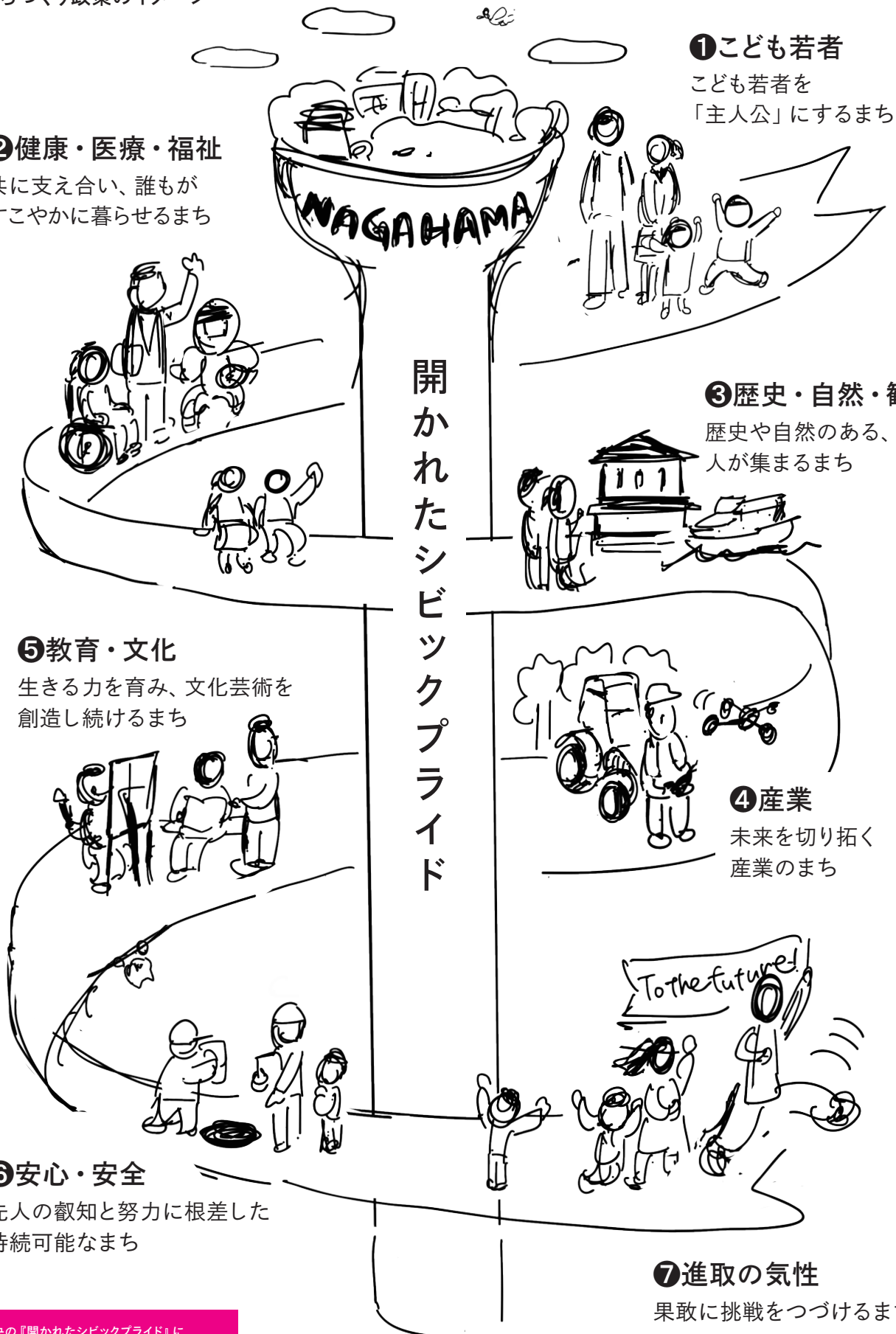
輝き

7

進取の気性

果敢に挑戦をつづけるまち

まちづくり政策のイメージ



1 1子ども若者
子ども若者を
「主人公」にするまち

2 2健康・医療・福祉
共に支え合い、誰もが
すこやかに暮らせるまち

3 3歴史・自然・観光
歴史や自然のある、
人が集まるまち

5 5教育・文化
生きる力を育み、文化芸術を
創造し続けるまち

4 4産業
未来を切り拓く
産業のまち

6 6安心・安全
先人の叡知と努力に根差した
持続可能なまち

7 7進取の気性
果敢に挑戦をつづけるまち

開かれたシビックプライド

中央の『開かれたシビックプライド』に
長浜のまちを組み合わせ、
全体に人の繋がりを持たせることで、
イキイキとした未来の長浜の姿を表現する。



子ども若者

～子ども若者を「主人公」にするまち～



令和20（2038）年度の姿

本市は子ども若者と共に輝く未来を築く地域として発展しています。

子ども若者への経済的支援や成長のための環境整備の充実にとどまらず、本市で育った子ども若者がまちに愛着を持ち、いつまでも積極的に関わりながら「主人公」として活躍しています。

子ども若者が主体的に大人とともにまちづくりに関わることで、笑顔が広がり、すべての人が幸福に暮らせる未来を実現しています。

取組方針

誰もが安心して暮らし、遊び、学び、子育てができる環境を整備していきます。

また、子どもや若者が自己肯定感を育み、選択肢がたくさんある環境及び自分らしい人生を選びとれる力を身に付ける機会を提供していきます。

さらに、多様な可能性を感じながら夢の実現に向けて行動できるような仕組みづくりを進めていきます。

基本方針

基本方針1 次代を担う子ども若者たちのすこやかな成長を包括的に支援する

基本方針2 子ども若者が自らの可能性を発揮できる機会を創出する

基本方針3 子ども若者が自分の夢の実現に向けて行動できる仕組みを整える

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
若者が「長浜市に親しみや愛着がある」と回答した割合 ▶未来子ども若者計画／市民意識調査	72.1%（2025年度） ※2025年度は、2023年度を据え置き（仮）	80.0%（2038年度）
本市の出生数 ▶住民基本台帳	614人（2025年度）	560人（2038年度）



健康・医療・福祉

～共に支え合い、誰もがすこやかに暮らせるまち～



令和20（2038）年度の姿

健康面では、予防医学的な視点を重視した取組が進み、治療に頼らず健康に暮らす市民が増えています。地元で根ざしたアメリカンフットボールや柔道、相撲、ソフトテニスなど特色あるスポーツが広く親しまれ、市民の健康意識が大きく向上しています。

医療面では、医療費の増大を抑制しつつ持続可能な体制が確立され、高度医療と日常医療、介護との連携が充実しています。

福祉面では、世代や分野を超え、共に支え合い、誰もがすこやかに安心して暮らせるまちが実現しています。

取組方針

琵琶湖や里山などの豊かな自然環境や身近なスポーツ施設を活用し、誰もが日常的に体を動かし、心身ともにすこやかに暮らせる環境づくりを進めます。

また、地域医療と福祉の連携を強化し、持続可能な医療体制を維持しながら、予防から治療、介護までを切れ目なく支える仕組みの充実を図ります。

さらに、年齢やしょうがい、国籍などの違いを超えて支え合い、多様性を尊重しながら、誰もが生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に取り組みます。

基本方針

基本方針1 スポーツに親んでもらえる環境づくりと健康寿命延伸を推進する

基本方針2 切れ目のない医療体制の構築及び経済的負担を支援する

基本方針3 地域共生社会の実現に向けて、「地域」「仲間」「しくみ」を育てる

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
自分で自分を健康だと思っている人の割合 ▶市民意識調査	●%（2025年度）	●%（2038年度） 基準値把握後、反映予定
成人の週1回以上のスポーツ実施率 ▶スポーツ推進計画／市民意識調査	46.0%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	70.0%（2038年度）



歴史・自然・観光

～歴史や自然のある、人が集まるまち～



令和20（2038）年度の姿

豊かな歴史文化や美しい自然環境が適切に保全されるとともに、それらの価値の向上に向けた活用が図られ、本市の魅力が一層高まっています。

また、日本人のみならず海外からの観光客も増加し、「観光を通じた地域経済循環」を意識しながら、地域全体で歴史や文化を次世代に継承する様々な仕組みが定着しています。歴史的な街並みや自然景観を目当てに様々な人がまちを訪れ、観光地や事業者間の連携も一層強化されています。

さらに、受入体制の充実により快適に滞在できる環境が整うとともに、医療など他分野との連携によって新たな魅力が創出され、世界に誇れる持続可能な観光都市としての認知度が高まっています。

取組方針

長浜の豊かな歴史・文化・自然が調和するまちづくりを進め、市民と来訪者がその魅力を共有し、地域への誇りと愛着を育む取組を推進します。

また、黒壁スクエアや竹生島、観音の里などの歴史・自然資源を磨きあげ、広域的な連携による観光ネットワークの形成と発信力の強化を図ります。

さらに、観光MaaSやデジタル技術を活用した情報発信を進め、国内外から多くの人々が訪れる、持続可能で魅力ある観光都市の実現に取り組みます。

基本方針

基本方針1 歴史・自然を継承するため、魅力と価値がある地域資源として磨きあげる

基本方針2 情報発信の枠組みを整備し、観光DXと効果的な情報発信を推進する

基本方針3 多様な主体が連携・協力できるプラットフォームの形成に取り組む

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「自然環境の保全と公害の未然防止」の満足度 ▶市民意識調査（5段階評価）	3.13（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	3.50（2038年度）
一人当たりの観光消費額 ▶観光振興ビジョン	28,000円（2025年度）	●円（2038年度）

輝き
4

産業

～未来を切り拓く産業のまち～



令和20（2038）年度の姿

企業は、付加価値の高い製品・サービスを生み出して利益を創出し、その利益を従業員の所得や働き方の多様性向上に活かし、さらに地域の消費へと循環させることで、地域産業の持続的な発展を力強く支えています。また、地域の特性を生かした収益性の高い農業の展開、スマート農業など新技術の普及、次世代への技術・伝統継承、多様な担い手の連携により農林水産業の活力が創出されています。

市内には、働きやすくやりがいのある職場が多く存在し、市民は働く場として市内産業の魅力を知り、特に若年世代を中心に、長浜を選び、住み続ける人々が増えています。

取組方針

地域経済のさらなる活性化をめざして、これまで本市を支えてきた地域産業の持続的な発展を支援していきます。また、本市の地の利を活かし、成長が期待される産業分野の企業誘致や本社機能移転を促進し、地域産業の多角化と雇用機会の拡大を図るとともに、若年世代が市内で働くことが選択肢となるよう、情報発信等に取り組みます。さらに、企業誘致の条件整備や働きやすくやりがいのある職場環境の実現を推進し、起業家・創業者の育成と雇用確保を支援していきます。あわせて、産官学の連携を基軸とした産業クラスターの形成を通じ、新たな産業の創出と地域産業の高度化を図ります。

加えて、農業分野においては地域の人との関わりを持ちながら、農地集約やスマート農業の推進など、次世代型の農業を積極的に展開し、持続可能で発展的な地域づくりを推進していきます。

基本方針

基本方針1 地域の多様な産業が連携・集積し、地域内での経済循環を促進する

基本方針2 企業誘致や本社機能移転による働く場の創出と魅力ある職場環境実現による雇用の確保を促進する

基本方針3 農地集約やスマート農業などの新技術の普及と多様な担い手を育てる

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「雇用や就労する機会の拡充」の満足度 ▶市民意識調査（5段階評価）	2.91（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	3.50（2038年度）
納税義務者数 （給与所得者＋営業等所得者＋農業所得者）の割合 ▶市町村税課税状況等の調	62.6%（2025年度）	75.5%（2038年度）



教育・文化

～生きる力を育み、文化芸術を創造し続けるまち～



令和20（2038）年度の姿

教育面では、社会全体で家庭を支え合っているとともに、デジタル技術の進展を踏まえ、学校教育から社会教育に至るまで、「いつでも・どこでも・誰でも学べる」環境が整備されています。地元文化の伝承や地域社会との連携を通じた学びに加え、国際社会で活躍できる能力を育む教育によって、グローバルとローカルを兼ね備えた人材を育成しています。

文化面では、地域内外の交流が一層活発となり、デジタル技術を活用した文化資源の発信など、新たな芸術や文化活動が生まれています。こうした取組を通じて、住民にとって学びと文化が日常生活の一部として定着し、多様性を尊重しながら持続可能な地域づくりを支える、活力あるまちが形成されています。

取組方針

初等教育から高等教育まで、各種の学校が切れ目なく連携し、包摂的な学びの場を確保するとともに、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の3つを柱とした「生きる力」の育成をめざします。

また、現在の文化活動の継続・充実に加え、新しい分野も取り入れることにより、市民一人ひとりが文化活動に触れる機会を拡大し、より深みのある活動を展開することで、学びと文化が相互に高め合う、豊かで多様な地域社会の形成をめざします。

基本方針

- 基本方針1 生きる力を育み、未来を創る人づくりを推進する
- 基本方針2 時間や場所を問わず学び続けられる仕組みを構築する
- 基本方針3 地域文化の継承と国際化の融合を図り、新たな価値を創出する

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「自分には、よいところがある」と回答した割合 ▶教育振興基本計画	小学校 86.3%（2025年度） 中学校 86.1%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	小学校 90.0%（2038年度） 中学校 90.0%（2038年度）
成人の年1回以上の 社会教育・文化芸術活動への参加割合 ▶市民意識調査	● %（2025年度）	● %（2038年度）

基準値把握後、反映予定



安心・安全

～先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち～



令和20（2038）年度の姿

自然災害や犯罪への防災・防犯対策が一層高度化され、空き家対策を含めた地域全体での支え合いの仕組みが的確に機能しています。住民相互の連携が強化され、地域の力を結集することで、災害や緊急時にも強靱に対応できるまちづくりが進められています。

また、道路のバリアフリー化や上下水道施設の耐久性向上が図られ、安全で安心な都市基盤が整備されています。加えて、公共交通網の充実や買い物支援などの地域輸送体制の強化により、誰もが便利で快適に暮らせる環境が実現しています。

都市インフラの充実に加え、地域の絆や支え合い、自治の力がより深まることで、ハード・ソフトの両面から「災害に強く、安心で快適な暮らし」を実現した魅力あるまちが形成されています。

取組方針

さらなる「安心・安全」の確保に向けて、強靱な防災インフラの整備及び公共交通ネットワークの構築を推進します。あわせて、全ての住民が心身ともに健康であり続け、地域全体が一体となって様々なリスクに的確に対応できるよう、世代を超えて支え合う地域社会の形成をめざします。

また、「自助」「共助」「公助」に加え、民間事業者等との協働を通じた取組を推進し、多様な主体が連携・協力して地域を支える体制を構築することにより、誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現を図ります。

基本方針

基本方針1 災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する

基本方針2 暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する

基本方針3 安心のできるコミュニティの形成を促進する

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
市民の地域公共交通に対する満足度 ▶地域公共交通計画／市民意識調査（5段階評価）	2.29（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	3.00（2038年度）
防災拠点となる公共施設等の耐震化率 ▶防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査	98.4%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	100%（2038年度）



進取の気性

～果敢に挑戦をつづけるまち～



令和20（2038）年度の姿

時代の変化にしなやかに対応しながら、これまでの経験と実績を基盤に、豊かな歴史資産と先端産業の融合をめざし、一層の産業振興と観光振興を推進しています。また、DXの進展などを踏まえた農業等の新たな可能性にも注力着目し、持続可能な生産体系を確立しています。さらに、脱炭素など地球規模の課題に対しても、積極的に取り組んでいます。

市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加するために、進取の気性を生かし、民間の創意工夫と挑戦を行政が支え、応援する共同でのプロジェクトを推進しています。

また、長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を自ら積極的に発信しています。

取組方針

人口減少と少子高齢化が進行する中、未来の市民によりよきものを引き継ぐため、従来の手法にとらわれず、時代の変化に対応した持続可能な自治体運営を進めていきます。

また、様々な地域課題の解決に向けて、民間の創意工夫と挑戦を行政が支える仕組みを整え、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を構築していきます。

さらに、長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を積極的に発信する機運を高めていきます。

基本方針

基本方針1 民間の創意工夫と挑戦を支える仕組みを整え、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を構築する

基本方針2 未来の市民によりよいものを引き継ぐため、時代の変化に対応した持続可能な自治体運営を進める

基本方針3 長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を積極的に発信する機会を増やす

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「長浜市にこれからも住み続けたい」と回答した割合 ▶市民意識調査	89.6%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を据え置き（仮）	90.0%（2038年度）
本市の社会増減 （転入者数と転出者数の差） ▶住民基本台帳	転出超過 451人 （2023-2025年度の平均）	転出超過 330人 （2038年度）

4.

基本構想と分野別計画との連関

本基本構想に示すめざすまちの姿及び7つの輝きと、その実現の手段として位置付ける分野別計画との連関は次のとおりです。新たな分野別計画の策定や策定済

みの分野別計画の見直しにあたっては、本基本構想に示すまちづくり政策の取組方針や基本方針等を踏まえることとします。

基本構想と分野別計画の連関：計画の主目的に応じた整理表

輝き 1 こども若者

- ・未来こども若者計画

輝き 2 健康・医療・福祉

- ・スポーツ推進計画
- ・地域福祉計画
- ・しょうがい福祉プラン
- ・健康ながはま21
- ・ゴールドプランながはま21
(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

輝き 3 歴史・自然・観光

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)
- ・歴史的風致維持向上計画
- ・みどりの基本計画
- ・景観まちづくり計画
- ・観光振興ビジョン

輝き 4 産業

- ・産業振興ビジョン
- ・湖の辺のまち長浜未来ビジョン
- ・農業振興地域整備計画
- ・森づくり計画

輝き 5 教育・文化

- ・教育大綱・教育振興基本計画
- ・図書館基本計画
- ・歴史文化基本構想
- ・文化財保存活用地域計画
- ・文化芸術振興ビジョン

輝き 6 安心・安全

- ・交通安全計画
- ・市民協働推進計画
- ・多文化共生のまちづくり指針行動計画
- ・人権施策推進基本計画
- ・男女共同参画行動計画
- ・地域公共交通計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・道路雪寒対策基本計画
- ・住生活基本計画
- ・地域防災計画
- ・国民保護計画
- ・国土強靱化地域計画
- ・原子力災害に係る長浜市広域避難計画

輝き 7 進取の気性

- ・定員管理基本方針
- ・財政計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・過疎地域持続的発展計画
- ・定住自立圏形成方針・定住自立圏共生ビジョン
- ・官民パートナーシップ推進基本方針
- ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進戦略
- ・ながはまゼロカーボンビジョン2050
(脱炭素社会構築基本計画)
- ・南長浜まちづくりビジョン for 2050

5.

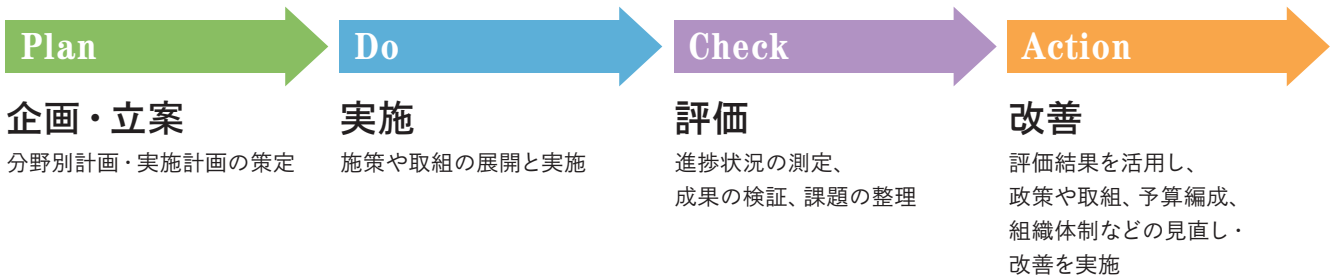
めざすまちの姿の実現に向けて

本基本構想で示すめざすまちの姿の実現に向けて、効果的・効率的な行政運営を推進するため、成果指標に基づく達成状況の検証を行うとともに、行政評価を活用したPDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。

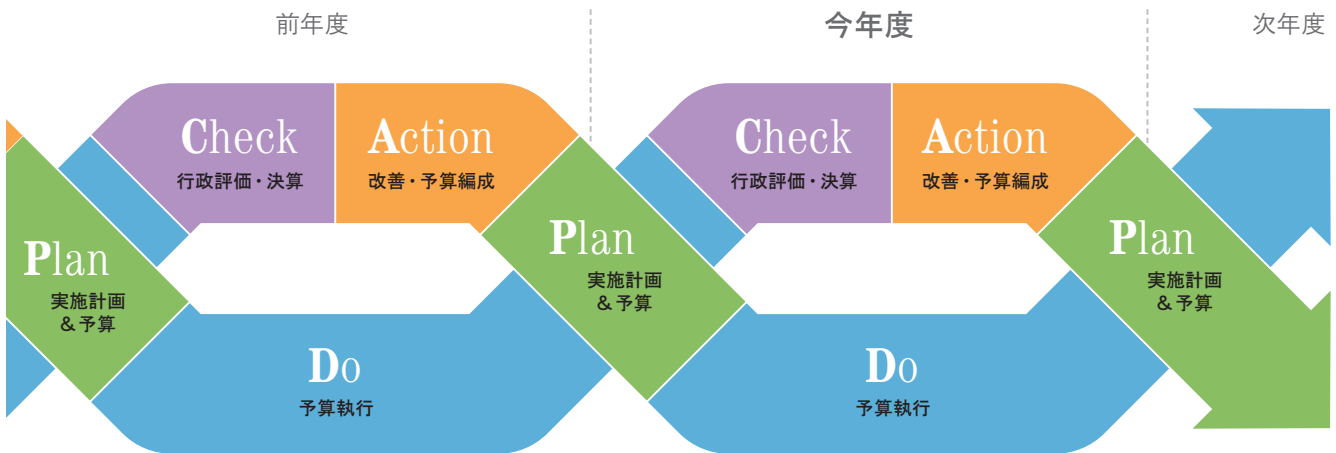
とりわけ、基本構想に掲げる成果指標の達成状況に

ついては、毎年度実施する市民意識調査等で確認・評価し、総合計画審議会に報告するとともに、毎年度策定する施策構築方針に基づく政策編成や予算編成等へ活用していきます。

行政評価を活用したPDCA



行政運営の年度サイクル





令和8(2026)年9月

発行 長浜市 未来創造部 政策デザイン課

所在地 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

電話 0749-62-4111 (代表)